

## V.基本方針の内容

### 【基本方針 1:シンボルゾーンを中心に文化と美を体験・創造し発信する公園】

#### 太陽の塔のもとで文化と美に感動し 生命力と感性が磨かれる公園を目指す

万博記念公園の豊かな森に起立する太陽の塔は万国博覧会当時の盛況を呼び起こす、まさに公園のシンボルであるが、現状においては、そのプレゼンスが十分に発信されているとはいえない。また、太陽の塔周辺についても一体感に欠ける空間となっている。

世界への文化と美の発信を目指し、公園中央口から太陽の塔、お祭り広場、日本庭園に続く一帯をシンボルゾーンと位置づけ、雄大で美しい緑の空間として整備するとともに、将来的には太陽の塔の世界遺産登録を目指す。

大阪日本民芸館などの文化施設についても、その資源が十分に活用されていない状況にある。

シンボルゾーンに位置する国立民族学博物館や大阪日本民芸館との連携活用により様々なプログラムを実施するなど文化を創造発信する。

#### (1) 太陽の塔を中心としたシンボルゾーンを過去・現在・未来をつなぐ雄大な 緑の広場として整備

公園の象徴としての太陽の塔を中心としたシンボルゾーンの重点整備・活性化を図るべきである。



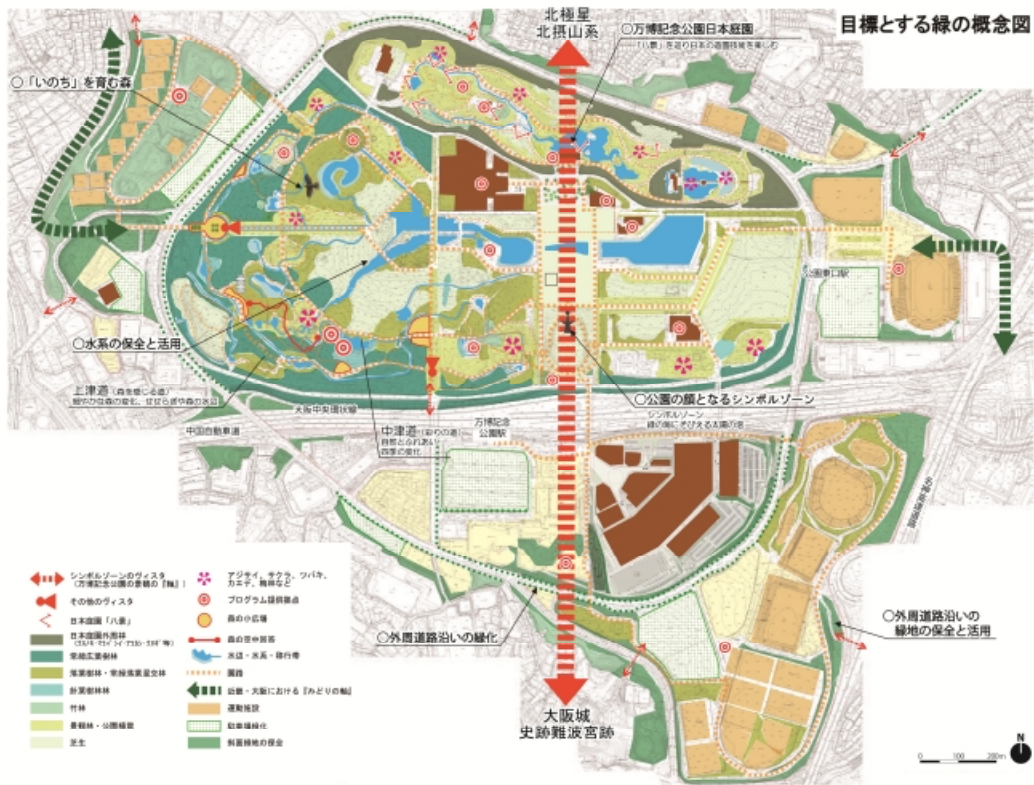
【万博記念公園のシンボル、太陽の塔】

## 1) 公園エントランスから日本庭園までを貫く壮大なヴィスタ（眺望）の形成

公園中央口から太陽の塔、お祭り広場、日本庭園に連なるエリアをシンボルゾーンと位置づけ、公園の核となるよう重点的な整備を検討すべきである。

公園のシンボルである太陽の塔という芸術作品を発信する空間であり、緑の海の中にそびえたつ太陽の塔のメッセージを明確に発信する整備を行い、初めて訪れる来園者に感動を与え、新たな来園者を呼び込む魅力のある空間とするとともに、中央口から日本庭園までを一体的・効率的に、円滑に移動できる機能を検討されたい。また、主に海外からの観光客を念頭に1時間程度で見所を巡る観光コースを設定されたい。

### ○ シンボルゾーンの整備の方向性



【万博記念公園の将来像】

【巻末資料 図1】

シンボルゾーン一帯を雄大で美しい緑の空間とされたい。

博覧会当時の空間構造の基本的考え方は、大阪城と難波の宮を結ぶ軸線の延長上に日本庭園の芝山、太陽の塔、中央口を配置し、過去・現在・未来を貫く構造を創り出したものである。これを継承し、中央口から日本庭園へのヴィスタ(眺望)を形成されたい。



軸線を認識できるように、植栽、舗装構成、水景などにより軸線を補強する。また、周辺とシンボルゾーンが融合するデザインとすることを検討されたい。ケヤキ並木やお祭り広場両側の土手のケヤキ、大阪日本民芸館前のシイなどは良好に育ちヴィスタの形成に寄与しているため、整備において活かし、風格ある景観を形成する。大地の池と夢の池間の連続性の確保など、水と緑が一体となった景観を形成されたい。

利便性を高めるために、休憩施設を充実させる。また、多様な文化的イベントを開催できる広場を確保されたい。

大屋根（丹下健三作）、モニュメントの「月の世界（イサム・ノグチ作）」などの万博遺産は、ヴィスタの形成に配慮しつつ移設や保存等を検討されたい。

シンボルゾーンの背後地はヴィスタの形成にとって重要であるため、景観の規制などについて検討されたい。

太陽の広場は、芝生の品質維持のため現状どおり人の立ち入りを制限されたい。

**【巻末資料 図5・6】**



【シンボルゾーンのイメージ】



シンボルゾーン基本構想図



## **2) 万博 50 周年に向けた機能強化、各種イベントの開催**

万博開催 50 周年である平成 32 年(2020 年)に向け、平成 29 年(2017 年)に予定されている太陽の塔の内部公開をはじめ様々なカウントダウンイベントを実施し、一連の盛り上がりを作りたい。また、太陽の塔を公園の顔とした海外向け情報発信を強化し、世界に向け万博記念公園の知名度を高めつつ、魅力の向上を図りたい。

ヴィスタに配慮しつつシンボルゾーンに相応しい新たな芸術作品を設置するなど、公園の様々な場所を芸術文化の創作・発信や芸術家の育成の場として活用し、文化公園としてのレベル向上に向けた取組みを検討されたい。

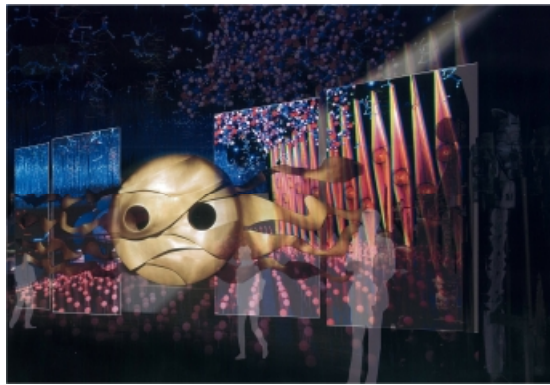
## **3) 太陽の塔の整備、文化財登録及び世界遺産登録への取組み**

太陽の塔の耐震改修及び内部展示（生命の樹）の再生を行い、公開する。併せて地下に展示室を設置し、地底の太陽を再生されたい。

将来的に太陽の塔の文化財登録、世界遺産登録を目指し、未来にわたり太陽の塔が地域の財産として守り継承されていく環境を整えられたい。まずは文化財登録を目指し、地域住民の参画を得ながら、地域をあげて太陽の塔の世界遺産登録を目指す運動へとつなげていく。また、太陽の塔以外でも登録可能な建築物の文化財登録を検討されたい。



【生命の樹】



【地底の太陽】

### **(2) イベントによる観光集客、万博記念公園からのメッセージの発信**

新たな文化を発信し、観光集客に寄与する民間企画のイベントを行うべきである。遮音性能の向上を図りつつ、音楽など文化イベントの充実を検討するほか、渋滞対策を考慮しつつ、文化とスポーツが連携したイベントを実施することを望む。

また、マスコミタイアップ型のイベントなど、メディアと連携したイベントの強化を図られたい。

### **(3) 文化施設・教育機関との連携強化及び活用**

文化人類学、民族学に関する多くの文化資源集積を有する国立民族学博物館と連携するとともに、現在、一部を公文書館書庫として使用している旧国際児童文学館について、公園活性化のために有効活用することを望む。

大阪日本民芸館を民芸の発信拠点として、ライフスタイルイベントなどにより、高度に活用すべきである。また、公園北西部に隣接する大阪大学をはじめ、教育機関との連携について検討されたい。

### **1) 文化発信拠点としての国立民族学博物館との連携**

エスニックアートや民族音楽・芸能の宝庫である国立民族学博物館の文化資源（収蔵品や資料情報）をインスピレーションの源泉とし、アート・音楽・ファッション・映像分野のクリエイター達と国立民族学博物館とのコラボレーションによって、斬新なプロジェクト・イベント等の企画を検討されたい。

万博の理念、国立民族学博物館の理念、太陽の塔の制作理念に基づき、人間の根源的なイメージと創造力を喚起し、人類の相互理解に資するようなプログラムを企画されたい。公園内の資源を生かし、国立民族学博物館の研究者・外来研究員・職員・大学院生の知見を活用して、セミナー・ワークショップ・展示・映像鑑賞などのプログラムの実施を検討されたい。

隣接する文化施設（国立民族学博物館、大阪日本民芸館、日本庭園）のコラボレーションによるイベントの開催を検討されたい。日本の風土に生まれ洗練された独自の文化性を世界の中に位置づけることを共通テーマとし、民芸・工芸市、世界のクラフトフェアのほか、ものづくり展示、エスニックアートや民俗芸術の展示等の併設も検討されたい。

これらの文化施設について、海外や国内からの観光客、修学旅行生・研修生などを誘致し、世界の文化の多様性を理解し、多角的な知の発見の場として活用する。国立民族学博物館との連携により、ナショナルデー等において衣食住の民族文化をテーマとするイベントを企画されたい。また、ミュージアムショップやグッズ・植物販売などの充実と拡大を検討する。日本の民芸・工芸の粋、先住民文化やエスニックアートを起源とする現代の芸術作品の展示や販売についても検討されたい。



【国立民族学博物館】

### **2) 大阪日本民芸館の高度活用**

大阪日本民芸館の保有するアーカイブ（収蔵品や資料）や専門性を活用したイベントを検討されたい。アトリエやライフスタイルショップのほか、地域住民や大学とも協働し、民芸運動の理念とする美しい暮らし（衣食住）をテーマとしたイベントなどを検討し、生活の中で使われてこそその民芸の価値を再発信しながら大阪日本民芸館を高度に活用し、その文化的発信力を高めるべきである。

また、大阪日本民芸館の大きな魅力であるミュージアムショップを充実し、発信力を高め、国内外の観光客が民芸品を手に取り、民芸品をより身近に感じながらその価値に共感していただくための機能的な強化も検討されたい。



【大阪日本民芸館】

### **3) 旧国際児童文学館の創造発信拠点としての活用**

旧国際児童文学館は平成 10 年に公共建築百選に選ばれた優れた建物である。来園者が公園内の自然や国立民族学博物館、大阪日本民芸館の収蔵品、人的な資源から刺激を受けて、アートやデザインなどの創作を行う 創造発信の拠点として活用することを検討されたい。

また、国立民族学博物館、大阪日本民芸館、日本庭園などの連携により生まれるプロジェクトやイベントの場としての積極活用を検討されたい。

### **4) 教育機関との連携**

大阪大学との連携による万博記念公園での多様なプログラム展開、共同イベントの実施を検討されたい（例：公園利用者の健康医療プログラム）。学生、教職員、病院関係者だけでなく、留学生、外国人研究者が日本庭園などの公園施設を利用して日本文化に触れる等の機会を増やし、万博記念公園の活性化を図るため、ICT を活用するなどのアクセス方法の改善等を検討されたい。

併せて、西駐車場周辺区域について、大阪大学による有効活用を検討されたい。

また、万博記念公園をフィールドとした研究活動やサークル活動の実施など大学等の教育機関との連携について検討されたい。

**[基本方針2:地球環境保全・再生に貢献する公園]**

**公園の最大の資産である「緑」を守り  
次世代に継承していく**

森の育成は百年の計を持って行うべきである。博覧会跡地の造成地に新たに作り出された森は、世界に類をみない壮大な実験の森であり、これを適切に保全することが必要である。現状の森は経年変化に伴い樹種が減少し、次世代の樹が育っていないなどの課題を有することから、PDC Aサイクルにより育成手法を精査しつつ、間伐などの森の管理育成を行い、より一層、多様な景観を持ち、生物多様性が豊かな森への転換を図る。

自然観察学習館など活動の拠点を整備することで、自然観察など多くの人々が多様な活動を行う森づくりを行うとともに剪定枝の堆肥化など自然資源が園内で循環する公園運営を進める。

**(1) 万博記念公園の骨格となる緑の承継維持【巻末資料 図2】**

これまで、博覧会場跡地の人工地盤の上で自然を再生し、豊かな緑の空間を形成してきた。緑に包まれた文化公園として、自然文化園を包み込む森を育成するとともに、園内に水系を張り巡らせ、自然文化園の中央に美しい芝生の広場を設置し、人々のレクリエーションの場を形成し、博覧会当時に整備した日本庭園を高水準で維持してきた。

これらの公園の骨格となる緑を承継し、高い水準で維持していくとともに、それぞれの緑の特徴に合わせた利活用を促進し、緑の環境と人間の利用との関係の多様性・調和性を高める公園運営を望む。



**【将来の目標とする植生概念図】**





【多様な植生からなる環境を育成し、多様な活動の場とする】

## (2) 豊かな森の育成 【巻末資料 図2・表1】

### 1) 森のビジョン

これまで育成してきた万博記念公園の森は、経年変化に伴い樹種が少なくなり、次世代の樹が育っていない。また、林床の植物や低木・中木が生育していないなどの課題を有する。今後、これらに対応しつつ、以下の将来像を目指して森を育成されたい。

#### ①人と自然

- ・都市の中で森の生きものに触れ合うことのできる豊かな森
- ・貴重な生物種を育む森（オオタカ、モリアオガエル等）
- ・人々が緑の中で生命力を取り戻し、人間性を回復する森

#### ②人と人

- ・人々の関わりで育成される森
- ・多くの人々が楽しむ森
- ・人工地盤に自然林を再生する壮大な実験を体感する森

#### ③人と文化

- ・国立民族学博物館や大阪日本民芸館で見た生活文化の背景を実際に見ることができる森
- ・自然の美を実感する美しい森
- ・新たな文化を生み出す森



【展望塔からの森と太陽の塔の眺め】

## 2) 育成の基本的な考え方

将来像に掲げる森の姿を具現化するため、以下の考え方で森を育成されたい。

### ① 森の構造の承継

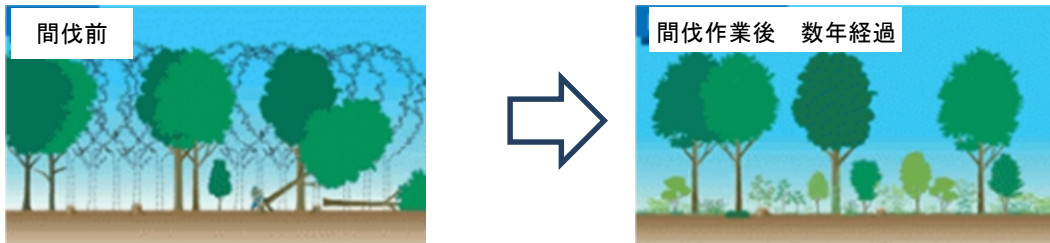
常緑広葉樹林（照葉樹林）、落葉樹林、混交林、針葉樹林、単層林（クスノキ・アラカシ・ケヤキなど）、景観的植栽と人工的な庭園が入り混じる万博記念公園の森の構造を承継し、多様な景観を生み出す。

### ② 多様性の向上、生物生息環境の確保

過密化と単純化、種構成が単純である現状を間伐作業等により改善し、樹種・樹齢が異なる森をモザイク状に作り出す。また、林床植生(森林の地表面の植生)の多様化に努めるとともに、林縁植生（森の草地や裸地に接する部分の植生）の形成に努める。

生態系全体のバランスに配慮して施工範囲と施工内容を決定する。

生態系復元の経験を有する技術者に指導を受けつつ施工を行う。



【現在の森の様子】



【間伐を行った箇所の様子】

### ③ 研究の場

人工地盤の上に自然を再生する研究の場としての位置づけを承継し、間伐など森の管理手法、人工地盤上の森の再生、孤立した都市内の緑地へ生物を誘致するための湿地や草地の再生、都市内の生物多様性の向上などについて調査研究する。

また、レクリエーションなどの利用面、癒しの効果などの心理面についての研究の実施について検討する。

#### ④ 人々の利用

今後も、自然観察学習館やソラード（森の空中観察路）を拠点として、家族向けの自然観察会や工作会、学校利用における自然の観察など、子どもが森を楽しみ、学ぶ場とする。

人と文化が触れ合う森として、森の中の広場をアートなどの活動を行う場として提供する。ゆっくりと森を楽しんでもらうため、オーガニックレストランやカフェの設置を検討する。



【森の利用イメージ】

### 3) 目標とする森の構造と利用イメージ

多様な景観、生物多様性、多様な活動のある森を目指すことを望む。

#### ○中津道沿い（図 上津道・中津道の位置参照）

芝生と常緑広葉樹林(照葉樹林)、落葉樹林、景観林を配置し、ダイナミックな風景の転換と四季の変化を楽しみ、自然観察学習館、春の泉などのプログラム提供拠点において、自然観察や芸術作品の鑑賞など多様なプログラムを楽しむ。

森の美しさと日本の源流を感じる常緑広葉樹林（照葉樹林）はアラカシ・スダジイを主体とし、中木層はヤブツバキ、サカキなど、低木層はアオキ、カクレミノなど、草本層はヤブコウジ、ベニシダなどを育成し、園路を散策しつつ林内を鑑賞する。社叢林とは異なり、人の進入は拒まず、林内への立ち入りは可能とされたい。

アベマキ・クヌギなどの落葉樹林は、萌芽更新を行い、樹勢を維持しつつ日本の里山景観の観賞を可能とし、林内では自然観察会が行われる。

梅林、カエデ林、ツバキ林などの景観林では四季の彩りを鑑賞し、花期に行うイベントを通じて日本の四季の行事を楽しむ。

野鳥の誘致、オオタカの保全を目的とする水鳥の池周辺はケヤキ・エノキ・アラカシなど常緑広葉樹と落葉樹が入り混じる混交林を育成し、中木層にクロガネモチ、低木層にアオキ、カマツカ、ガマズミなどの実のつく樹木が野鳥を誘致する。この森は人の立ち入りを制限し、生物の生息空間の拠点とされたい。

ビオトープ池などの水辺とエコトーン（推移帯：陸域と水域の境界になる水際）では観賞と自然観察を行う。場所ごとの状況を踏まえ利用の制限を検討されたい。

森の樹種構成は見本となる西日本の森を調査しつつ、さらに検討されたい。

## ○上津道沿い（図 上津道・中津道の位置参照）

常緑広葉樹林と落葉樹林、針葉樹林を配置し、散策しながら森の細やかな変化を楽しむ。

森の変化を楽しむために、利用者を誘うように適切な間隔で神秘的な雰囲気や漂う水辺や明るい小広場を配置する。細園路により、利用者が自ら好む場所を選択して散策できるようにされたい。

西口広場周辺に常緑広葉樹林を比較的広く配置し、奥まった印象の静けさのある森を楽しむ場所とされたい。

空中森林観察路（ソラード）の周辺は、ケヤキ・エノキ・アキニレなどの落葉樹の林とし、森を空中から眺め、水辺空間の生きものを観察する。低木層にハナイカダやナワシログミなど、草本層にはキンランなど比較的都市内では見られない草本を鑑賞できる森とされたい。

関西独特のアカツ・ツツジ林などの針葉樹を配置する。現状のヒラドツツジのモチツツジ、ミツバツツジへの転換を検討されたい。

森の樹種構成は見本となる周辺の森を調査しつつ、さらに検討されたい。



【図 上津道・中津道の位置】

## 4) 人の関わりによる森の育成

万博記念公園の森は、当初基本計画の段階では、自然の物質循環にまかせて人の関与無しに成育していく「自立した森」を目指す壮大な実験であった。

一方、整備後のモニタリングにより過密化、単純化などの課題が明らかとなったため、間伐、土壌の撒き出しなどの管理を行うなど人手を加えつつコントロールする「自律」という形での森づくりを行うものとされたい。

常緑広葉樹林においては最終的に人の関与無しに成育していく森となることを目指す。

また、多様な森の景観と生物生息環境をつくり出すために、四季の変化に富んだ落葉樹広葉樹林やアジサイ園などの景観林を育成していく。これらの森は将来的にも人の管理が必要であるため、適切に管理していく。

今後、森の管理へのボランティアなどの参加を進め、多くの人々による森の育成を図りたい。

**【参照 基本方針3：緑の中で人々が憩い活動し自然の美に感動する公園】**

**○育成する森の種類と人の関与**

・関与「低」

階層性を持つ照葉樹林が育成されるまで、間伐などの管理を行い、人手を加えつつ「自律した森」として育成していく。

その後は遷移<sup>(注)</sup>にまかせ、「自立した森」として人為関与を行わない。

常緑広葉樹林 アラカシ・タブノキ・スダジイ林（照葉樹の森）

（注）ある土地を占める植物の群落をつくる種類が時とともに移り変わること。）

・関与「中」

将来にわたり常緑樹を選択除伐しつつ林の状態を維持する。

落葉-② ケヤキ・エノキ・アキニレ林（③落葉樹タイプⅡ 生物多様性）

針葉-③ スギ林

混交-① ケヤキ・エノキ・アラカシ林（④混交林タイプ 生物多様性）

・関与「高」

萌芽更新<sup>(注)</sup>や芝刈・除草、園芸植物の管理を行い、景観を重視した森の姿を維持し続ける。（注）伐採後にその根株から出た新しい芽（萌芽）を成長させる手法）

落葉-① アベマキ・クヌギ・コナラ林（⑥萌芽更新の森）

針葉-① アカマツ林（⑤針葉樹主体の森）

針葉-② アカマツ・ヒラドツツジ林（⑤針葉樹主体の森）

ケヤキ・アラカシ・クスノキの単層林

景観-① アジサイ園（景観林）

景観-② サクラ林（景観林）

景観-③ ツバキ園（景観林）

景観-④ 万葉の里（景観林）

景観-⑤ カエデ林（景観林）

景観-⑥ 茶畑（景観林）

景観-⑦ 梅林（景観林）

竹林

並木（プラタナス、ケヤキ、サクラ）

水辺とエコトーン

小広場（スポット）

芝生

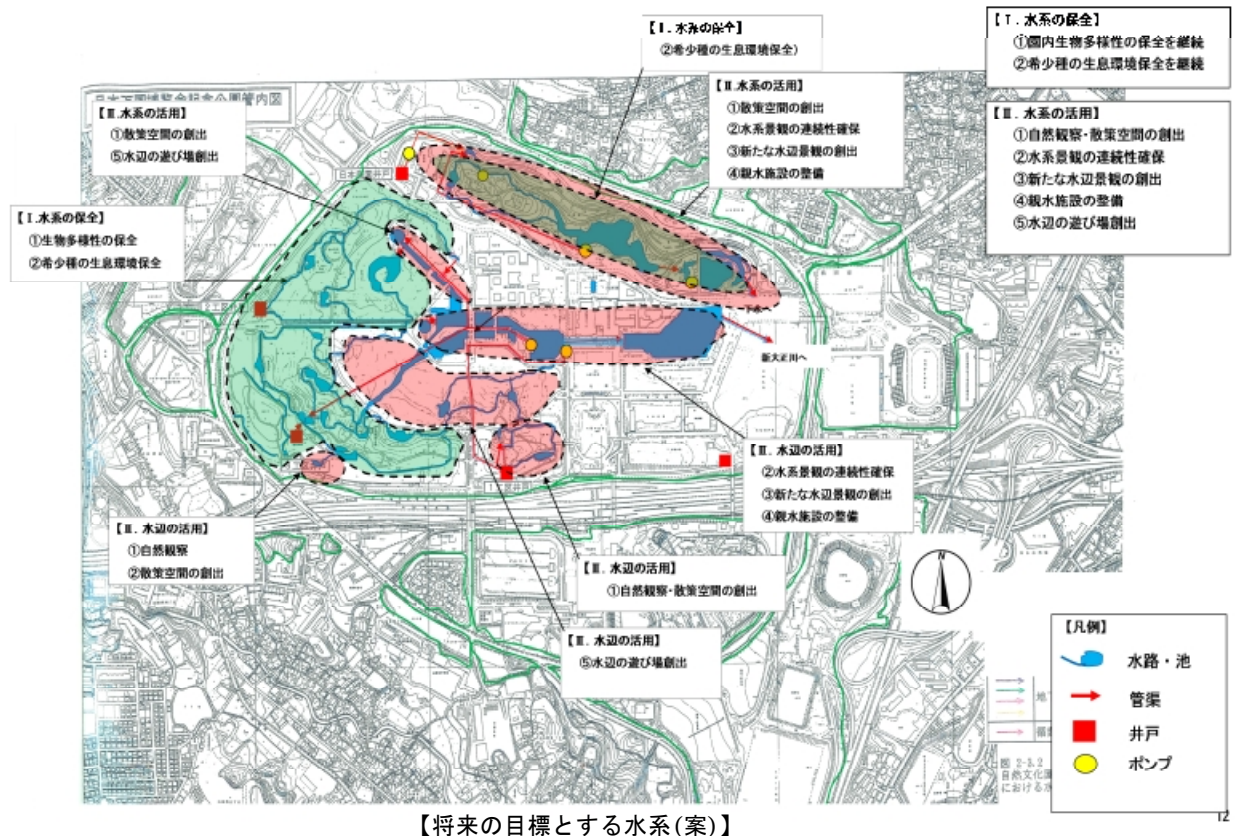
**【巻末資料 表1 森の区分と人の関与参照】**

**(3) 水系の保全と活用 【巻末資料 図3・表2】**

園内に張り巡らされた水系は蒸散する水蒸気により樹木の成育を助けるなど、園内の生物多様性の保全に寄与し、希少種の生息環境を形成するものであるため、保全されたい。

水系は子どもの遊び場ともなり、せせらぎの音を聞きながら散策する装置でもあるため、自然観察・散策空間としてさらに活用されたい。

公園中央部を中心として、既存の水系を改修・再編することにより、水系景観の連続性の確保、新たな水辺景観の創出、親水施設の整備、水辺の遊び場を創出することで公園の魅力を向上させることを検討されたい。



#### (4) 資源循環型公園の推進

剪定枝等をチップ化し堆肥として使用する、伐採木などを燃料として森の足湯で使用する、廃油を肥料化し花壇で使用するなど、自然資源が園内で循環する公園運営をされたい。

これらの取組みを紹介する環境学習プログラムを検討されたい。



【森の足湯】



【剪定枝の堆肥化】



【万博エコ堆肥】

### 【基本方針3:緑の中で人々が憩い活動し自然の美に感動する公園】

#### 多くの人々によって高い次元で「緑」が守られ 自然の美に感動する公園を目指す

多くの人々の関わりで育成され、楽しむ場となる公園として、また、地域とつながる公園となるために、造園・植栽管理のプロを中心に、自然・植物管理に関わるボランティアにより「パークレンジャー」を組織するなど、多くの人々によって高い次元で「緑」が守られ、自然の美に感動する公園とする。

とりわけ、日本庭園は万国博覧会以来、高い品質を維持してきた公園の貴重な名所であるため、質の高い管理を行うとともに、庭園の見所を分かりやすく示すなど自然と美を体感する空間とする。

#### (1) 交流と活動の基盤となる美しい景観の形成

緑に含まれた文化公園として人々の交流と文化的な活動の基盤となるためには高品質の美しい緑の景観を維持することが必要となる。

このため、繁茂しすぎた高木を剪定し見通しを確保する、花付不良の花木の日照を確保する、生育不良の樹木の土壌を改良する、老朽化した並木の世代交代を図る、景観阻害となっている低木を撤去する、芝生の管理水準を維持するなど、活動の舞台となるための適切な管理を行い、美しい景観を維持されたい。



【丁寧な管理】



【利用と美しい芝生の両立】



【風格ある並木の管理】

#### (2) 多くの人々の参加による緑の育成

植栽管理のプロが仕事への誇りを持ちながら、ボランティアやNPOなど多くの人々と質の高い緑を育成するとともに、利用者がより一層、緑を楽しむことのできる仕組みを構築されたい。

##### 1) 公園のホスピタリティを担うパークレンジャー

より高い次元で「緑」を育成するためには、緑について深い知識と技術を有する人材が、ボランティアやNPOなど多くの人々と協働しつつ植栽の管理を行うことが必要である。また、より一層利用者が緑を楽しむためには、植栽管理を行うスタッフが、公園の緑を解説するなど、利用者と直接コミュニケーションを図ることが有効である。

万博記念公園においては、複数のNPOのもとでボランティアが植栽管理などに携わってきた。さらにこうした取組みを進め、植栽管理に携わる人々が利用者と触れ合うことでホスピタリティを高める公園を目指されたい。

多くの人々が公園の緑を育成しつつ、利用者が緑を楽しむ取組みを行う「パークレンジャー」を組織することで、公園づくりの主役となる、自然・植物の管理組織を構築することが有効である。

パークレンジャーは、1) 作業中も道案内を行うなど「訪れる利用者とのコミュニケーションを図り」、2) 森や植栽、庭園など緑の解説を行うことで「利用者と公園の緑との仲介役を担い」、3) コミュニケーションを通じて「利用者の公園への理解を醸成する役割を果たす」公園のホスピタリティの中心的存在となることを目指されたい。

### 【パークレンジャーの区分】

緑の育成に参加したいと考える人々は、技能レベルが異なるため、技能レベル等に応じて「マスターパークレンジャー」「シニアパークレンジャー」「ジュニアパークレンジャー」等呼び分けて組織化することが考えられる。

「マスターパークレンジャー」造園や植栽管理のプロ。万博記念公園の緑を育成する中心的存在。管理計画の立案と植栽管理を行うとともに、高い知識を活かしてボランティア育成講座やボランティア体験会の企画運営を行い、利用者への植物解説、植物観察会など利用者が緑を楽しむ手助けを行う主役である。

「シニアパークレンジャー」基礎的技術を有する方（造園の学生、他公園からの研修生など）。マスターパークレンジャーとのOJTの中で技術を学ぶ。

「ジュニアパークレンジャー」管理の初心者（企業研修、利用者など）。来園者が楽しめる花壇の育成・管理などを行なう、公園づくりのサポート役。



【誇りをもったプロ マスターパークレンジャー 近隣住民を中心としたボランティア】

### 【パークレンジャーの仕組み案】

#### ① 職能に応じた区分設定

万博記念公園の造園・植栽管理の高い技術が適切に評価されるよう、職能ごとに区分（マスター、ジュニア、シニア）を設定する。



## ② エリア制の導入

担当エリアを明確に分けることにより、植栽管理に対する当事者意識、植栽づくりに対する責任感と誇りを醸成する。

## ③ デザインユニフォームの開発

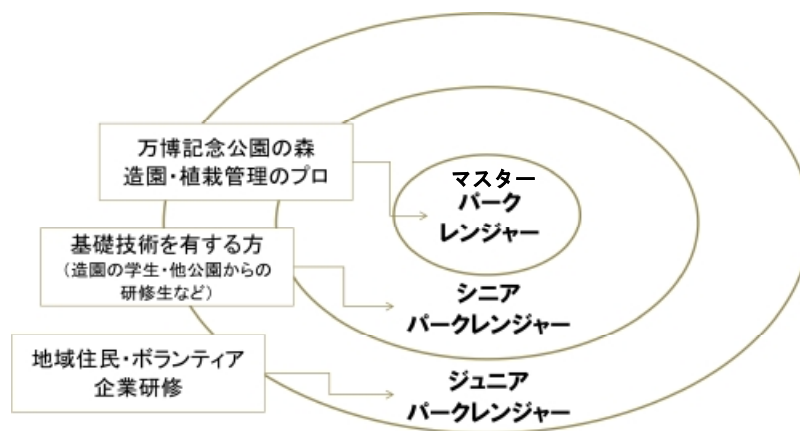
植栽管理のプロが誇りを持って仕事に励み、またその仕事ぶりが映えるようなスタッフユニフォームやパークレンジャーのロゴを開発する。

## ④ ブランドブック<sup>(注)</sup>開発 (注) ブランドの価値や目指す姿の理解のために作成する小冊子)

植栽管理に関わる人間一人一人が高い志を掲げ、同じ方向を向いて仕事に取り組み仕事の質を高めていくための憲章・行動規範を作成する。

## ⑤ キャリアアッププログラム、ホスピタリティ研修など人材育成体制の導入

研修制度を設け、パークレンジャーのホスピタリティスキルを育成する。



【パークレンジャーイメージ図】

### (3) 日本の文化と美を楽しむ質の高い日本庭園の整備【巻末資料 図4】

日本庭園は、博覧会当時に世界の人々に日本の庭園技術の粋を見ていただく場所、感動を与える空間、賑わう博覧会会場における休息の空間として整備されたものである。

また昨今の動向をみると日本各地の日本庭園は日本文化の根底に流れる日本人固有の自然観に触れる場として諸外国からの旅行者にとって人気のスポットとなっている。

このため、今後においても、万博記念公園の貴重な名所として、作庭意図を踏まえたうえで新たな魅力づくりを行いつつ、世界の人々が感動する質の高い日本庭園を育成すべきである。

また、日本文化体験プログラムを提供するなど、来園者が気軽に文化と美を体感できる空間とすべきである。

#### ○世界の人々が感動する日本庭園の育成及びその発信

世界の人々が感動する庭園とするためには、質の高い管理、愛着のこもった管理を行うことが必須であり、継続的で質の高い管理を可能とする庭園技術集団による管理体制を確保することが必要である。

さらに、公園全体で確保した収益を充当し質の向上に努め、世界の日本庭園愛好者に向けた発信を行い世界からの評価を獲得することが、さらなる価値の形成につながる。

## ○日本庭園「八景」の設定

日本庭園の魅力を端的に発信するため、各時代の庭園の姿を象徴する特に優れた景観を日本庭園「八景」として設定することが有効である。

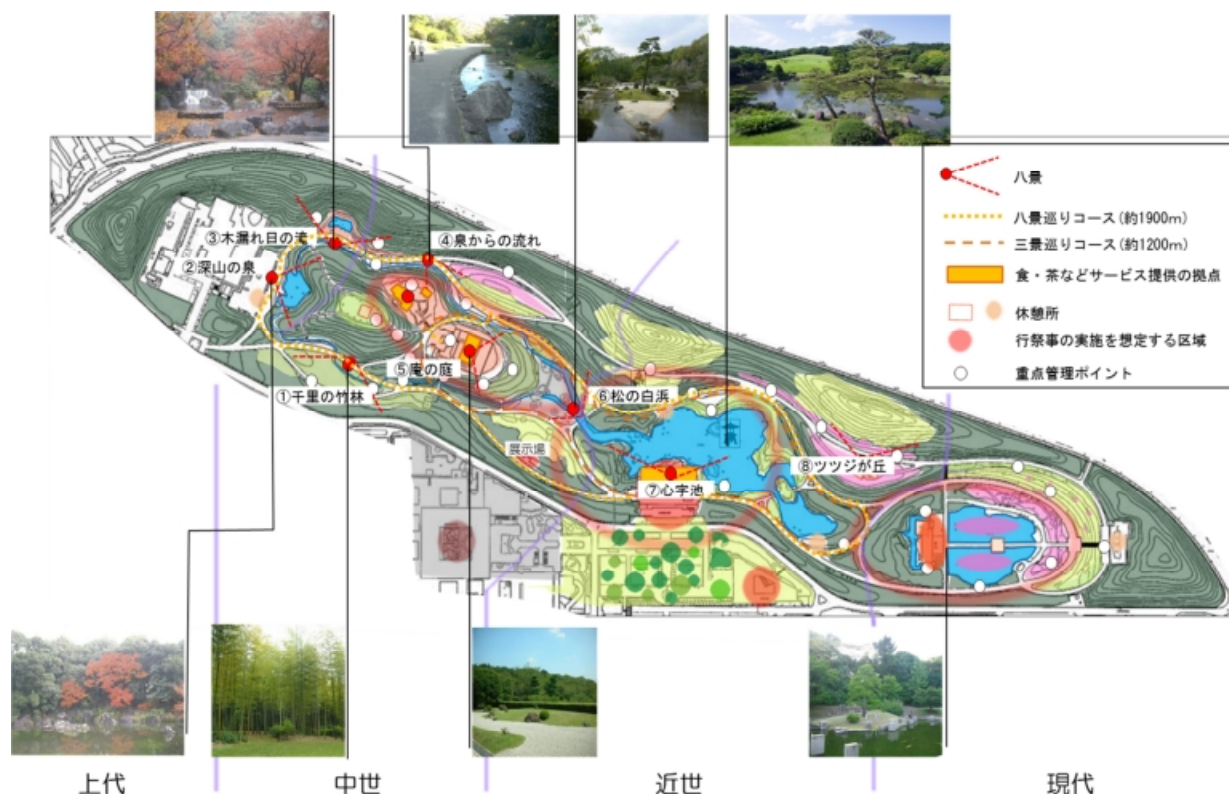
来園者が効率良く庭園を鑑賞できるよう、八景を巡るルートモデルコースとして紹介する。時間の無い方などにはショートカットコースを紹介する。

八景において、各場所の特徴に合わせたもてなしを行う（静寂を味わう、香りを楽しむ、茶を喫する、日本料理を楽しむ、日本の行事を楽しむ）。

見所の特性をとらえ魅力を明確に表現していくような管理を行う。

八景のほか、重点管理ポイントを設定し、作庭意図を表すよう修景管理するとともに、鑑賞の手助けとなるよう解説板や案内サインの設置を検討する。

ハス池など季節限定のポイントについても季節の見所として紹介するなど八景を中心として魅力をつくり・発信することが有効である。



【万博記念公園日本庭園八景】

## ○多くの人が気軽に利用できる庭園づくり

五感で楽しめる庭園、ユニバーサルデザインに対応した庭園づくりに取り組む。

庭園全体の景観との調和を図りつつ、自然文化園から異空間の日本庭園に入る際の場面転換を重視して庭園入口の改修を行う。

日本庭園を五感で嗜むための施設改修（花の香りや流れなどの自然の音を楽しむ庭など）やユニバーサルデザイン化、庭園をゆっくり楽しむことができる休憩施設などの設置を行う。

日本庭園の格式に適ったファッションショーやコンサート、ロケーションなどとのコラボレーションを検討し文化発信力を高める。

#### ○作庭意図に沿った活用、サービス提供

園内に三箇所ある茶室を活用し、呈茶やお茶の講習会など、お茶を軸とした本格的なサービスを展開する。

中央休憩所を改修して庭園を眺めながら本格的な日本料理を楽しむ飲食店などを誘致することを検討し、季節の料理を提供するなど、食を通じた日本の文化を発信する。

庭園文化やお茶や食を軸として、季節のメニューや生け花、書など園芸に関連する文化を発信する。

#### ○作庭期ごとの文化を披露

万博記念公園の日本庭園は、日本古来からの作庭史をイメージして造られた庭園で、この特徴は国内外でも本庭園しか有しないものである。この特徴をアピールするため、作庭期ごとの文化を体験するプログラムについて検討する。

## 〔基本方針4:国内外から多くの人が訪れる公園〕

### 周辺地域・国内からのみならず 世界中からの利用者を引きつける魅力を創造する

日本万国博覧会は世界中から多くの人々が集い、交流する空間であった。既に他の方針（基本方針1～3）で示した、シンボルゾーンの整備による壮大なヴィスタの形成、最大の資産である公園の「緑」の育成、日本の文化と美を楽しむ質の高い日本庭園の整備を行うとともに、民間活力の導入によって公園の資産を有効活用するなどにより、国内のみならず世界中から利用者を引きつける魅力を創造する。

#### （1）万博記念公園駅前周辺地区の活用

万博記念公園駅周辺はモノレール駅出口に面し、公園にとっても玄関口となる場所であり、そのアクセス性の良さから、事業者誘致の検討区域の中でも最も収益性が高い敷地と考えられる。

現状では売店、案内所、ホテルや万博記念ビルなどが立地しており、これら既存施設の活用や、連携に配慮しつつ、公園の魅力向上や利便性を高める事業者の誘致を図られたい。誘致する施設は公園とその周辺施設のブランディングに資するものとして飲食施設、商業施設、宿泊施設、スポーツ施設等を基本とされたい。



【万博公園駅前周辺地区】

#### （2）来園者の憩いの場の整備

公園の魅力を満喫できるカフェやレストランなどを展開されたい（食の拠点づくり：中央口、日本庭園休憩所、中央休憩所、シンボルゾーン周辺など）。

##### 1) 自然・健康・文化など公園のコンセプトに相応しい飲食事業の誘致

自然志向、健康志向など利用者のニーズは多様化している。現在の飲食施設を見直し、自然に触れることのできる開放的なカフェなど公園のコンセプトと親和性が高く公園での滞在価値が高まるような、自然・健康・文化をテーマとした質の高い飲食事業の誘致を検

討する。他の観光地や集客施設とは異なる、万博記念公園ならではのオリジナリティを感じられるような外観や内容を兼ね備えたものを検討されたい。

### (3) 南側ゾーン活性化事業との連携

国内外からの集客が見込める複合型エンターテインメント施設と連携した取組みについて検討されたい。



【万博記念公園南側ゾーン】

## 【基本方針5:健康づくりや多様なライフスタイルを実践できる公園】

### 人々のヘルシーなライフスタイルを支え、 多様で質の高いプログラムを提供する

万博記念公園は自然の中において人々がスポーツ・レクリエーション等に参加・体験できるよう、多種多様な運動施設が整備され、多くの人々に利用されている。また、外周道路においても多くの人々がジョギングやサイクリングなどを楽しんでいる。これらの運動施設等を活用し、広域的な大会の開催やスポーツプログラムの提供など、競技スポーツや生涯スポーツにおける多様なニーズに応え、人々の健康づくりを支援する。

また、万博記念公園は豊かな自然環境を有し、文化施設など多数の施設が存在する。これらの特徴を活かし、様々な団体が質の高いプログラムを提供することで、さらに多くの公園利用を促す。

多様な活動が可能な公園として認識されることで、公園のブランド力を高め、より多様なプログラムが行われるという好循環を生み出す。

#### (1) 万博記念公園に相応しいスポーツ機能の強化

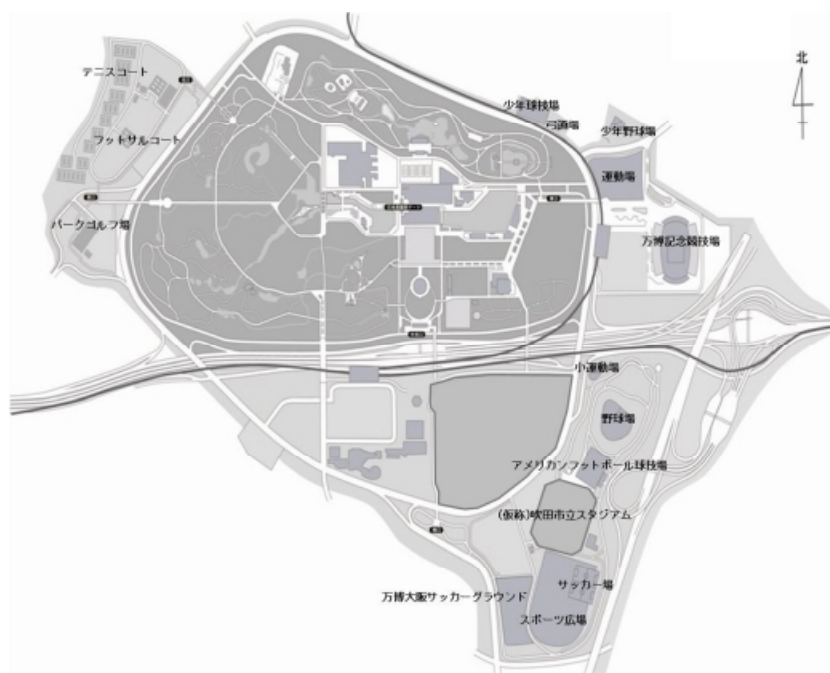
万博記念公園には、多くの観客を収容可能な競技場やスタジアムだけでなく、多数のグラウンド、コートがあることで広域的な大会の開催が可能となっている。

今後、サッカー、野球など既存施設の再編、世界的に高いプレゼンスのあるガンバ大阪との連携により人材育成の拠点とするなど、運動施設群をより活用し、スポーツ文化の発信機能を高めるべきである。

また、豊かな自然の中で快適に運動ができる恵まれた環境を活かし、障がいの有無にかかわらず、子どもから大人まで、アマチュアからプロまで利用できるよう機能強化を図り、人々の健康づくりを支援されたい。

【万博記念公園の運動施設】

野球場	両翼 90m、センター120m	1 面
少年野球場		1 面
スポーツ広場(軟式野球場)	両翼 90m	4 面
スポーツ広場(ソフトボール場)	両翼 70m	1 面
サッカー場	天然芝 1 面、人工芝 1 面	2 面
サッカーグラウンド	人工芝	1 面
アメリカンフットボール球技場	人工芝	1 面
少年球技場	天然芝	1 面
万博記念競技場	第 1 種公認、天然芝フィールド、400mトラック 8 コース	1 箇所
運動場		1 箇所
テニスコート	屋外(ハード 6 面、人工芝 4 面、アンツーカー22 面)、 屋内(人工芝 4 面)	36 面
フットサルコート	人工芝	4 面
弓道場	近的 28m(8 人立)、遠的 60m(8 人立)	1 箇所
パークゴルフ場		1 箇所



【万博記念公園の運動施設】

## 1) スポーツ文化育成の拠点

サッカーグラウンド、アメリカンフットボール球技場、パークゴルフ場など民間団体により運動施設が整備されていることも万博記念公園の特徴である。今後も民間団体により、運動施設を整備し、運営することで、より多くのサービスを提供することが方向性として考えられる。

体力の向上や人格の形成など、スポーツを通じた子どもの育成は地域を活性化させる手段として有効となる。サッカー、ラグビーなど民間団体による子どもを対象とした継続的なスポーツ教室が行われており、プロサッカーや高校野球などの子どもがあこがれ、目標とする行事が行われているなどの特徴を活かして、子どもの育成を通じて人々の交流を深める方向性も考えられる。今後も、スポーツ教室や大会の開催など、子どもの育成拠点としての機能を発揮させるべきである。

サッカー、野球など既存スポーツ施設の再編・機能強化を図りつつ、人々がスポーツを楽しむことのできる環境を整え、地域と連携したプログラムを開発することにより、スポーツを通じた子どもの育成や体力強化、人々のスポーツ交流の促進などのスポーツ文化を育む場とすることを望む。

### ①サッカーの拠点

国際試合や全日本レベルの大規模大会が可能となるよう、(仮称)吹田市立スタジアム周辺にサッカー施設を増設するとともに、子ども達の育成の場となる広域的なトレーニングセンターを目指す。

## ②野球の拠点

野球場や少年野球場については維持補修や機能強化を図り、より使用しやすく、観覧しやすい施設とするとともに、大会の開催や試合のマッチングなどを行うことでより一層の利用を促進する。

## ③テニスの拠点

現在稼働率の高いテニス施設の維持補修を行いつつ、広域的な大会の開催などによる利用の活性化について検討する。

## **2) 万博記念競技場のあり方**

万博記念競技場は、昭和 62 年の開設以降、公益財団法人日本陸上競技連盟の第 1 種公認陸上競技場として、各種大会などの陸上競技を中心に、ガンバ大阪のホームグラウンドとして利用されてきた。本競技場は、平成 29 年 3 月に第 1 種競技場としての公認期限を迎える。第 1 種公認の更新のためには、施設改修や備品整備のほか、現在第 4 種公認競技場として本競技場の補助競技場となっている運動場を第 3 種公認競技場として整備する必要がある。多額の整備・維持費用が必要となる。一方、第 1 種公認が必要な競技大会の開催回数は、平成元年以降 2 回であり、現時点では今後の開催予定がない。また、平成 27 年度には、(仮称)吹田市立スタジアムの開設が予定されており、ガンバ大阪のホームグラウンドとしての利用はなくなり、使用料収入の大幅な減少が見込まれる。

こうした状況とともに、陸上競技を中心として、万博記念競技場をより多くの人を使いやすい施設として運用するため、第 1 種公認競技場としての位置づけの見直しと運動場の有効利用を検討すべきである。

陸上競技の大会や記録会など陸上競技の拠点としてはもとより、アメリカンフットボールや少年ラグビーの試合など、公園内の施設との関連性による活用が考えられる。

## **3) 生涯スポーツ機能の強化による健康づくりの支援**

豊かな緑の中で快適に運動ができる恵まれた環境を活かして、ランニング、ウォーキング、トライアスロン、ヨガ、ラジオ体操、グラウンドゴルフなど生涯スポーツを楽しむ場となることも、重要な役割である。

アメニティ施設(例：ランニングステーション、ヘルシーカフェ)の整備や「万博おゆば」・宿泊施設との連携、ノルディックウォークなどの講習会や大阪大学などと連携した健康プログラムなど園内プログラムの拡充等により、人々が一層生涯スポーツを楽しめる環境を整えることが重要である。

## **4) 若者に人気のある新たなスポーツの展開**

若者に人気が高い、今後成長する可能性のあるスポーツについての施設展開を検討されたい。



## (2) 広域規模の大会の開催

オリンピックなどの国際的な大会の開催と関連する行事を行うことで、公園の知名度を上げ、競技場が大規模な行事が開催可能な場として認識されることで、より多くの活用が行われるサイクルを構築する方向性が考えられる。

また、広域的なスポーツ大会を開催することで、人々の交流が促進される。大規模な大会の開催には準備期間が必要であることから、予約の優先枠を設け、広域拠点としての役割を果たすことが必要となる。

## (3) 多様なプログラムの提供

自然文化園・日本庭園において、自然観察学習館、森の舞台、水車茶屋など複数のプログラム提供拠点を設定し、園内各地の緑の特徴をより顕著にする管理を行い、育児、高齢者の憩い、健康づくり、食文化、季節の行事、海外からの利用客向けの日本文化体験など多様なプログラムを利用者に提供することを望む。

### 【プログラム例】

#### 日本庭園プログラム

- ・ 茶の湯の歴史考証に基づいた茶懐石と本物を極めた文化体験プログラム
- ・ 和食（薬膳）の提供、書道、舞、着付けなどのミニ体験

#### 太陽の塔プログラム

- ・ 太陽の塔の制作意図に相応しい、人間の創造力を高める、世界が注目し万博記念公園の核となるようなイベント
- ・ 太陽の塔の内部公開に併せた、夕焼けツアー・夜景ツアー・日の出ツアーなどの限定プログラム

#### 自然文化園プログラム

- ・ 公園をオリエンテーリングしながら自然環境について親子で学び楽しめるプログラム（家族向け観察会・体験会）や夜の公園を楽しむナイトツアー

#### 森林セラピープログラム

- ・ 豊かな自然を活用した森林セラピーのプログラム、個人だけではなく、企業単位の研修プログラムや健康増進プログラム
- ・ 森の再生、生物の保全活動講習
- ・ しょうぶ湯など森の足湯における季節にちなんだサービス提供

#### 春の泉・森の舞台プログラム

- ・ 芸術作品の展示会。企業の新商品体験

#### 水車茶屋プログラム

- ・ ミニイベント、講習会（撮影、絵画など）
- ・ 公園植物の利用（つばき油、お月見、よもぎ餅など）

#### 芝生広場プログラム

- ・大規模イベント、コンサート
- ・健康（ヨガ、スロージョギングなど）
- ・新たな緑の使い方（ピクニック教室など）

#### 陸上競技場プログラム

- ・生涯スポーツのトレーニング支援

#### 資源循環紹介プログラム

- ・剪定枝の堆肥化など園内の資源循環を紹介するプログラム

#### 文化施設と連携したプログラム

- ・国立民族学博物館、大阪日本民芸館などの文化施設と連携したプログラム

#### **（４）学校行事での利用促進**

幼稚園から高校までの校外学習を誘致するとともに、学校向けの緑及び文化学習プログラムを実施されたい。

大学と連携し、大学サークルなどによる利用者へのプログラム提供について検討されたい。

#### **（５）海外からの来園客向けプログラムの拡充**

今後増加が見込まれる海外からの来園客向けプログラムの拡充を図られたい。太陽の塔の内部公開に合わせたツアーの多言語対応を図るとともに、日本文化が体感できる日本庭園及び大阪日本民芸館を核とし、海外からの利用客にとって魅力的なコンテンツの強化及びプログラム開発を検討されたい。

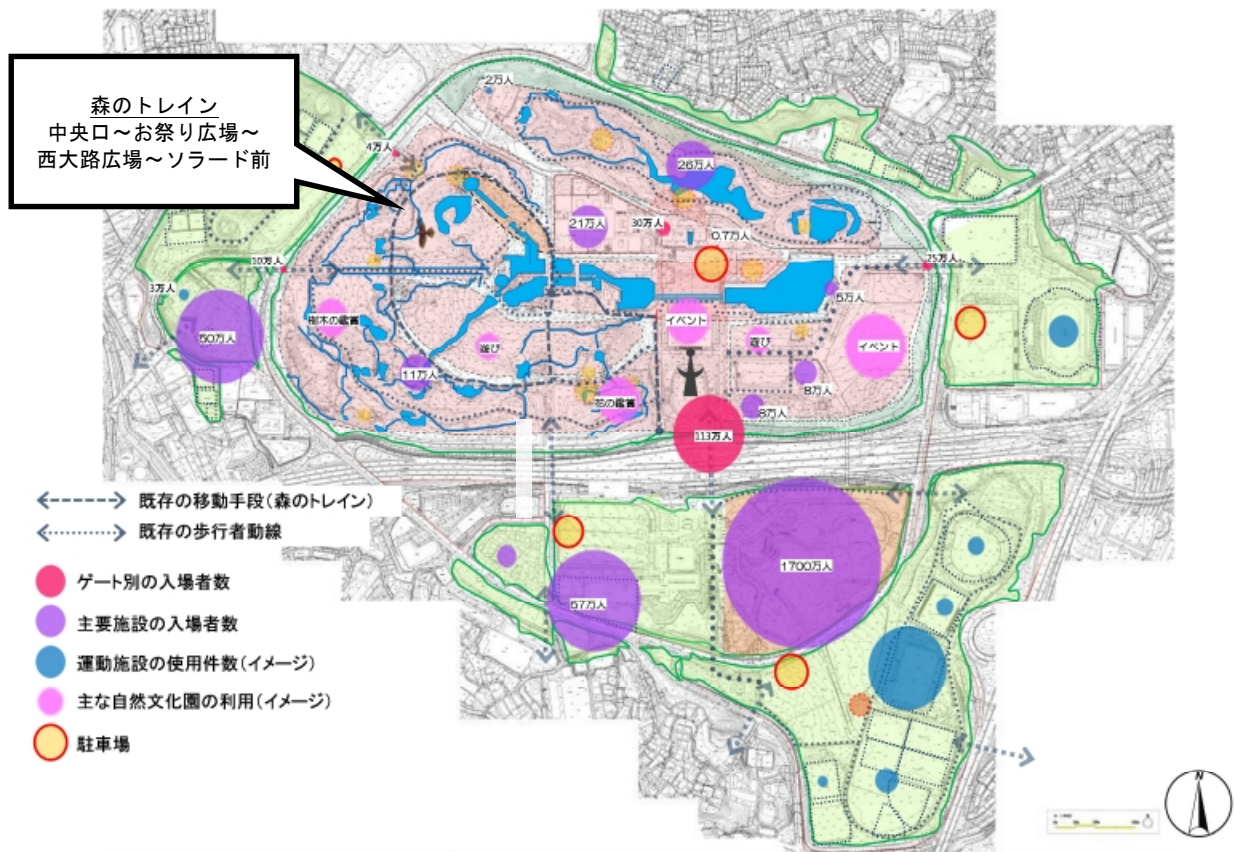
## 【基本方針6:全ての人が安心して快適に利用できる公園】

### 全ての人にとって 利便性の高い公園の整備・運営を目指す

人々が自然と親しみ、交流と創造を生み出す場となるためには、公園施設の老朽化対策、耐震化、バリアフリー化など安全・安心の確保に向けた取組みが不可欠である。これらは魅力ある公園づくりの基礎となるものであるため計画的に実施する。また、来園手段や園内移動手段の充実など利便性の向上を図る。

一方、来園者の増加に伴い、交通渋滞が想定されることから、関係機関と連携しつつ駐車場の増設や誘導施設の整備など総合的な対策を進める。

#### (1) 来園手段・園内移動手段の充実



【来園手段・園内移動手段マップ】

#### 1) 利便性の高い来園手段の充実

万博記念公園駅から園内への移動を容易にするため、電動カート等の移動手段を検討されたい。

また、同駅からの来園者に自然文化園の入口を分かり易くするため、中央口の中央環状線南側への移設を検討されたい。

来園者が容易に各駐車場の利用可否を判断し、効率的に駐車場を探すことができるよう、各駐車場に関する視認性の高い空車満車の表示灯を設置されたい。

退園者が公園の出入口で容易にタクシーを呼ぶことができるデバイス等の設置を検討されたい。

## 2) アクセスの改善

周辺地域・施設と公園の出入りが円滑となるよう、ICTを活用するなどアクセスの改善を検討されたい。

## 3) 施設間移動を容易にするための園内移動手段の充実

自然文化園エリアを走る「森のトレイン」について、現状ルート（中央口～お祭り広場～西大路広場～ソラード前）を基本として、曜日や季節、イベントによる需要に合わせて運行頻度や稼働台数を設定し、最適な運行を行うよう検討されたい。また、万博記念公園駅から国立民族学博物館、日本庭園をつなぐ電動カートや人力車等の採用も含め、収入とのバランスをとりつつ園内移動手段の充実を図るよう検討されたい。

## (2) 公園施設の充実



【休憩所の充実】



【車椅子などの貸出】



【森の足湯】

周遊ルートや施設間の距離、園内の景観に配慮しながら、休憩所、ベンチなどの休憩施設を充実させ、高齢者、子ども、障がい者など多くの人々が快適に利用できる公園とされたい。

## 1) 様々な利用者ニーズに対応したユニバーサルデザインの実施

今後は少子高齢化等の社会情勢の変化に伴い、利用者のニーズが多岐にわたり変化していくことが想定される。トイレなど園内の施設整備においては、更新・改修時にユニバーサルデザインに配慮し、誰もが使いやすい施設として整備する。また、海外からのインバウンド需要の増加に配慮し、多言語化を検討されたい。

## 2) 公園施設の老朽化対策等による安全・安心な公園づくり

公園施設の老朽化対策、耐震化、バリアフリー化を図り、安全・安心な公園づくりを図られたい。

### （３）災害時に人々を守る公園：大規模災害に備えた防災機能の改善

万博記念公園は広大な敷地と大空間を持つ複数の施設を有しており、現在吹田市、茨木市、摂津市の広域避難場所に指定されている。また、大阪府の北部広域防災拠点として、被災した府民のための非常用食料や毛布等を保管する備蓄倉庫を整備している。大規模災害が発生した際には、来園者や周辺住民の避難場所となることが想定されることから、災害に備えた防災機能の改善を図られたい。

### （４）交通対策

公園の魅力向上及び事業者の誘致の促進に伴い来園者が増加していくことが想定されることから、駐車場の増設、駐車場の誘導表示の設置、公共交通機関の利用促進等の交通渋滞対策について、周辺自治体、警察、道路管理者、園内事業者、交通事業者と密に連携しながら検討・実施されたい。



【駐車場誘導表示】

**【基本方針7:持続可能な運営・財務体制を有する公園】**

**組織的・財政的に持続可能な運営体制を構築する**

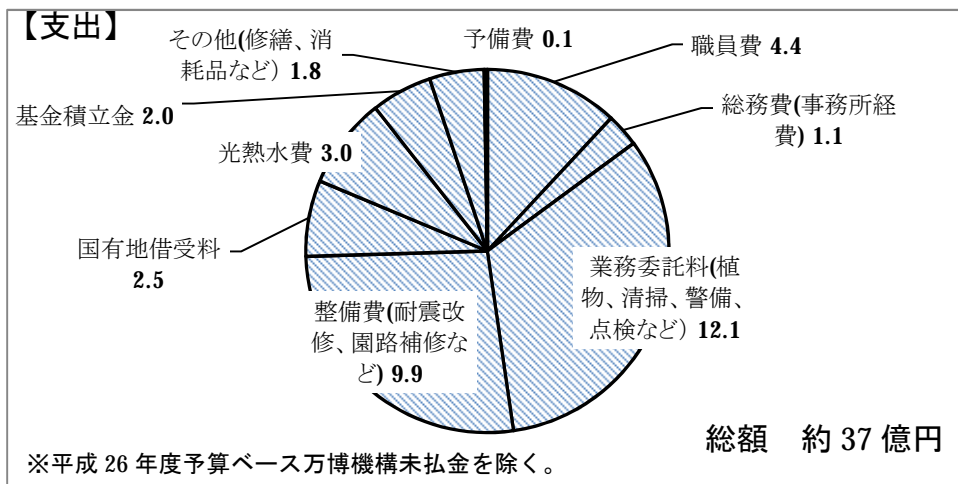
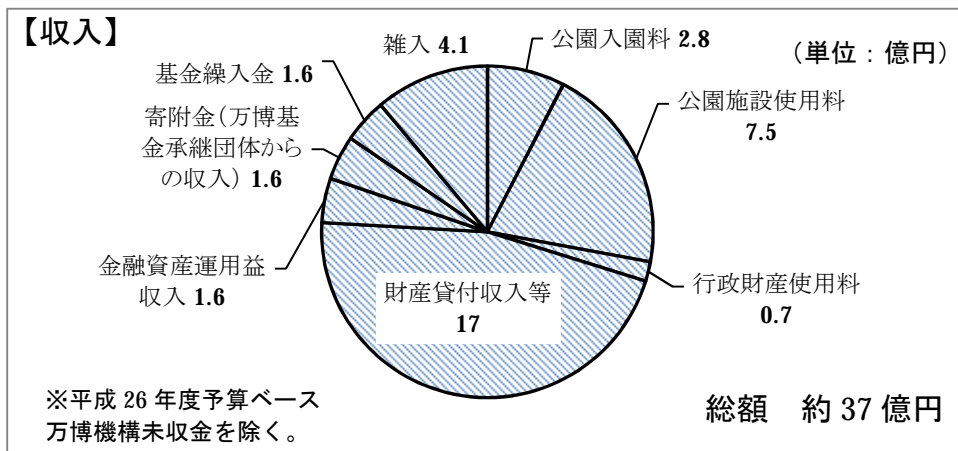
万博記念公園は高い緑の管理水準を維持するため、高度な専門知識が必要であるとともに、森の育成など長期にわたりノウハウを蓄積することが必要である。また、独立採算であることから、土地などの資産を活用し収入を確保し、これを公園に還元するという魅力向上のためのサイクルを確立し、持続可能な公園運営を行うことが必要であり、そのための運営体制を構築すべきである。また、万博記念公園のクオリティと魅力を高めるうえで、園外を含めた多様な主体が様々な手法で運営に参加し、多様な利用者サービスを行う仕組みを構築すべきである。

将来ビジョンを着実に実施するため、「短期」、「中期」、「長期」と年次を区切った事業計画を策定すべきである。事業計画の策定にあたっては、公園のブランディングと魅力創出の観点とともに、収支バランスに十分留意する必要がある。とりわけ、多額の経費を要する事業については、収入を十分確保したうえで、「長期」の取組みとして検討・実施すべきである。

**(1) 公園運営のあり方**

**1) 財政状況**

これまで万博機構においてほぼ収支均衡する形で運営が行われてきた。



魅力づくりを行うためには、さらなる収入の確保が必要となる。

今後の公園経営にあたって万博記念公園の土地等などの資産を活用し、その資産価値に見合うしかるべき増収を目指されたい。また、その収益を森の育成など公園の魅力向上のための取組みに再投資し、満足度を高め、来園者増加へとつながる公園経営のあり方を検討されたい。

## **2) 公園の魅力を高める持続可能な運営体制の検討**

ノウハウの蓄積と柔軟な運営により管理水準を向上させ、魅力的な公園形成がなされる運営手法として、長期間にわたる事業期間を設定した指定管理者制度の導入や地方独立行政法人化などが想定される。事業期間を長期間とすることで公園運営の効率化も期待できる。

一方、公園管理者の事業を評価する仕組みづくりも重要である。府として仕様の設定や5年程度での定期的なモニタリングを行うなど、公園運営の状況を十分に把握し、評価のうえ管理水準の向上を図る仕組みを構築することが考えられる。

### **[運営体制を検討するにあたっての留意点]**

独立行政法人毎に法律を定めて業務内容を規定する国が設立する独立行政法人と異なり、地方自治体が設立する地方独立行政法人が行うことのできる業務は、「地方独立行政法人法」に定める範囲に限定される。公園管理は法令に定められていないため政令の改正が必要となる。また、土地貸借の可否や外部委託の範囲、国有地の取り扱いについて、国（財務省及び総務省）との協議が必要となる。

一方、指定管理者の業務の範囲は、公の施設の管理と定められているため、土地の貸借を伴う事業者誘致は府が行うこととなる。また、国有地における施設の設置は「国有財産法」に基づき、国との協議が必要となる。

## **3) 公園の一体的運営**

これまで万博記念公園は **258ha** という広大な空間の中に、自然文化園、日本庭園、各種スポーツ施設など多様な施設を有し、これを一体として運営することで、その魅力を高めてきた。**258ha** ものオープンスペースが都市内にあることは、景観や自然環境、防災の面からも非常に大きな意味を持ち、多様な施設が共通の目的をもって協働することで相乗効果が生まれる。

今後も、公園全体を一体として管理し、園内事業者など多様な団体が連携して取組みをすることで、その潜在力を最大限に発揮させ、公園の魅力を高められたい。

## **4) 公園管理者の組織体系の充実**

万博記念公園には特徴的な緑と様々な施設が存在している。これらを管理運営し、さらに魅力を高めていくためには、イベントなどの事業企画、施設の管理、造園、広報や営業推進などの多岐にわたる専門家が配置・参加する組織体系を有することが望まれる。

自然観察学習館が行っている自然学習など、他に類を見ない質の高い取組みを可能とする人的な財産がある。人的資源を持続させる運営の仕組みについて考えるべきである。

また、収入を蓄積し公園に還元するという観点から管財についての仕組みが必要となる。

指定管理者制度を導入する場合は、全体を統括する手法（組織体制や管理手法）の実績や企画力を評価対象とすることで、実効性の高い提案者を選定すること重要である。特に、万博記念公園は植栽管理の水準を向上させるとともに、利用者が十分に緑を楽しむことができる体制を有することが求められるため、造園部門についてはマスターパークレンジャーと呼称し、技術と実績を有する人材を重要な要件とすべきである。

地方独立行政法人化する場合にも、同様に組織体制の充実について検討することが必要である。

## （２）参加型の公園運営

### １）多様な団体の参加

万博記念公園の運営には園内事業者（土地貸借者）やボランティアなど多くの関係団体に関わるため、公園運営についての課題への対応や広報、イベント、新たな取組みの実施などについて協議しつつ、協働で取組みを進める組織をつくることが望ましい。

さらに、万博記念公園のクオリティと魅力を高めるうえで、園外を含めた多様な団体が知識、技術、資源を提供しつつ公園運営に参加し、様々な利用者サービスを行うことが有効である。

企業CSRによる公園運営の支援、公園関連グッズの開発、マスメディアによる公園の広報、NPOによる園内でのイベント開催や公園の活用、大学などの研究機関との共同研究の実施、パークマネジメント（公園経営）やブランディング（価値形成）などの専門家による助言などが考えられる。

こうした団体同士が協働して公園に参加することにより、総合的に公園の魅力を高めることが考えられる。このような民間参画による公園ブランドを高めマネジメントをしていくための協働の仕組みの構築について検討されたい。

一方、公園という公共性の高い社会資本へ民間企業が参入することによる課題も想定されるため、公共性を踏まえて慎重に検討を行うことが必要である。

団体	メリット
放送局/新聞社	番組・記事、コンテンツの作成・販売
その他企業 (大阪が拠点の企業など)	企業のCSR、関連商品の開発
NPO/市民団体	市民イベント開催等によるプレゼンス向上
大学/研究機関	共同研究の実施、教育の場としての活用
その他の自治体等	共同観光企画の開発、施設の相互利用

【参画団体構成及び参画メリット（案）の一例】



## 2) 公園魅力創出に対するクラウドファンディングの導入

クラウドファンディング<sup>(注)</sup>などを活用し、持続可能な魅力創出活動への個人寄付、企業協賛や企業連携の推進を図る。(例：太陽の塔の改修整備・運営、自然再生への協賛、万博遺産保全への協賛など)

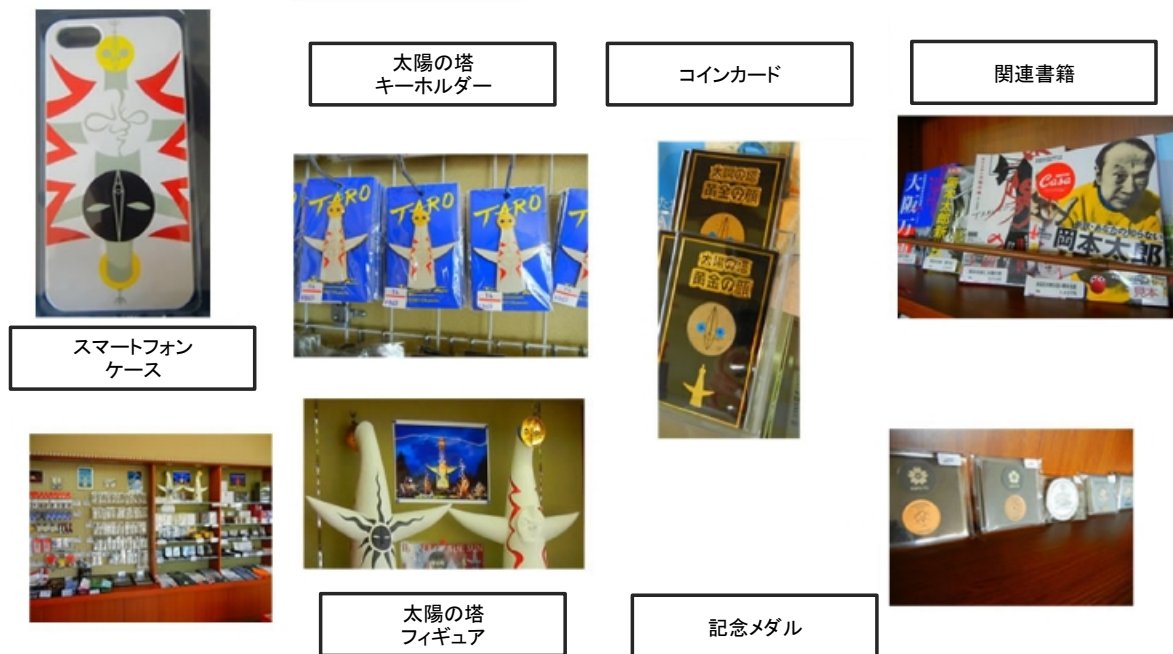
(注) 不特定多数の人がインターネットなどを經由し、組織や他の人々に財源の提供や協力などを行うこと。

## 3) NPO・ボランティアとの協働

現在活動しているNPOやボランティアとともにパークレンジャーを組織し、充実した協働体制を構築する。

【参照：基本方針3 (2)-1) 森づくりで公園のホスピタリティを担うパークレンジャー機能】

### (3) 利用者サービスの充実による公園の魅力向上



【オリジナルグッズ等の写真】

## 1) 複数施設の共通チケット、フリーパスなど多様な料金設定

太陽の塔の入館料については、管理コスト、公園全体への集客効果や事業収支に配慮し検討されたい。シニア料金、複数施設の共通チケット、フリーパスなど多様な料金の設定についても、同様に検討されたい。

また、利用者のニーズに合わせたサービスの向上を図る観点や、公園の収支状況、交通対策等への影響を考慮しつつ、駐車場料金体系および運営手法の見直しについて検討されたい。

## **2) 大阪万博、太陽の塔など公園オリジナルグッズの販売による魅力増加**

太陽の塔などの文化資源や園内の風景や果実などの自然資源、大阪万博の遺産などを活用した万博記念公園オリジナルのグッズの販売により魅力を向上させるため、ニーズ調査に基づき商品の企画開発や販売の手法を検討されたい。グッズの製作においては、太陽の塔など元になる作品の品格に配慮すべきである。

## **3) 各施設の開園・閉園時刻の再設定による利用者サービスの向上**

収支バランスに配慮し、各施設の開園・閉園時刻の見直しを検討し、利用者サービスの向上を図られたい。開園・閉園時刻の前後には、植物の手入れや維持管理補修作業を行う必要があることや、園内照度に配慮し、期間限定のイベント等として開閉園時刻の見直しを行うことを基本に検討されたい。

## **4) 太陽の塔の予約システムなど並ばずに入園・入館できる仕組みの導入**

公園入場予約、駐車場予約、太陽の塔入館予約、園内レストラン予約等、インターネットによる予約システムを構築し、並ばずに入園・入館できる仕組みを検討されたい。

#### (4) 事業計画

	短期			中期			長期	
	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	H32年度 (2020)	H33年度 (2021~)	H42年度 (2030)
目標来場者数	200万人					300万人		
取組み	※(仮称)吹田市立スタジアムの開設 ※複合型エンターテイメント施設の開設	太陽の塔内部公開				万博50周年記念イベント		
		具体的方策のとりまとめ		万博50周年に向けた施設整備			収入を確保し、魅力づくりに還元	
				万博50周年に向けたイベントの展開				
運営体制	直営			新たな運営体制				

将来ビジョンを着実に具体化するためには、計画的な事業実施が可能となるよう、年次を区切った計画が必要となる。

新たな運営体制の構築には3年程度が必要と見込まれることから平成29年度(2017年度)までを短期、万博50周年の節目となる平成32年度(2020年度)までを中期とし、以降平成42年度(2030年度)までを長期と区切った事業計画を策定することが考えられる。

主な事業として、短期では、太陽の塔の整備及び内部公開を行うほか、シンボルゾーン、日本庭園整備をはじめ将来ビジョンの具体化のための詳細検討を行うことが考えられる。中期では、万博50周年(平成32年度(2020年度))に向けた施設整備を行い、万博50周年記念イベントを実施することが考えられる。長期では、収入を確保のうえ、必要な財源を計画的に基金に積み立てることで事業展開を図るべきである。

事業計画の策定にあたっては、万博記念公園のブランディングと魅力創出の観点とともに、収支バランスに十分留意する必要がある。

#### 1) 来園者数の目標設定

平成25年(2013年)の自然文化園及び日本庭園の来園者数は約180万人である。今後、太陽の塔の内部公開、万博50周年記念イベント等により公園の魅力を高めるとともに、南側ゾーンの複合型エンターテイメント施設(想定年間入場者1700万人)との連携を進めることにより、平成32年度(2020年度)には来園者数300万人とすることを目標とされたい。さらに、平成42年度(2030年度)に向け、一層の来園者増を目標とされたい。

また、今後、来阪外国人の増加が見込まれることから、外国人来園者については、平成25年度(2013年度)の約1万人(推計)に対し、他の大規模集客施設における外国人来園者

の割合を鑑みて、平成 32 年度(2020 年度)には 10 万人以上を目指すべきである。なお、来園者の増加に伴い、周辺の交通渋滞対策及び公園の質の維持などの課題が発生するため、慎重に対応方策を検討されたい。

# VI. 広報・事業者誘致

## 1. 広報

### 広報対象の「選択と集中」及びICTの活用、 園内施設のネーミングを行い、広報効果を高める

万博記念公園の知名度は海外だけでなく、国内においても高くない。知名度の向上のためには総花的な情報発信でなく、対象を選択して効果的な発信を行うことが望まれる。

一方、広報手段はICTの進化などにより、今後、多様化することが想定される。新たな技術を取り入れつつ、費用対効果を踏まえて手法を選択し、広報を行うことが望まれる。

また、呼称がない園内施設やどのような場所であるか想起しにくい名称があることから、人々が関心を持ち公園を訪れるきっかけとなるようネーミングを行うべきである。

#### (1) 海外向け広報施策の拡充

観光客の誘致は大阪及び近畿圏全体での大きなテーマとなっている。一方で海外からの大阪近郊への旅行者に対する万博記念公園の知名度はまだ低い。万博記念公園には魅力あるコンテンツが数多くあるが、費用対効果の観点から広報対象の選択と集中を行うべきである。まずは公園のシンボルである太陽の塔を中心に外国人の目に留まるよう情報発信を図りたい。

発信方法として、海外からの旅行者向けの各種情報発信ツールを活用しながら、旅行者たちの口コミのネットワークでその知名度が拡散される仕組みを検討・実施されたい。例えば、海外へのライブ配信を行うイベントや、海外からの観光客が思わずソーシャルメディア<sup>(注)</sup>を通じて、公園での様子を共有したくなるようなコンテンツを積極的に展開する。また海外の旅行代理店に対して営業を図るなど世界に向けてブランディング活動を行う。また、日本の四季は特に東南アジアの旅行客から見ても魅力であるため、太陽の塔の四季折々の発信なども検討する。合わせて園内情報の多言語化対応を検討されたい。

なお、広報の計画・実施にあたっては、大阪観光局との連携に努めるとともに、京都、奈良、神戸とともに周遊する観光スポットとしての魅力発信と体制づくりを検討されたい。

(注) オンライン上で、ユーザー同士が情報を交換・送受信することによって成り立っているメディア。画像・動画を含む視覚ツールを使ったコミュニケーションが可能なのが特徴。

#### (2) ICTの活用による広報の充実

現在急速に拡大しているICT<sup>(注)</sup>・ソーシャルメディアを活用し、利用者と密なコミュニケーションを図りながら、万博記念公園との絆を醸成していく。来園者にタイムリーな情報発信を行い、万博記念公園での快適な体験をサポートするアプリの開発や、園内のWi-Fi環境の整備などを検討されたい。またメーリングリストなど、来園者に対してのホスピタリティを高めつつ、公園を出たあともコミュニケーションを図って行けるネットワークを構築し

ていくことを望む。今後、ICTの進歩に伴う新たな広報手段が想定されるため、これらを活用して広報を実施されたい。

(注) 情報処理及び情報通信、つまり、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。)

### **(3) 地域とのコミュニケーションの強化**

今後万博記念公園が永きにわたって愛され続けるためには、地域住民の公園運営への理解が重要であることから、地域住民に対して、公園のビジョン・存在価値をはじめ、各種の情報をしっかりと発信、共有し、公園に対する理解を醸成されたい。

### **(4) ロゴ・シンボルの積極活用**

限られた広報予算で最大限の効果を上げるため、公園内の各種施設からの発信情報の統一を図る。まずはロゴ・シンボルによる各種印刷物のデザイン統一を図られたい。また園内のサイン計画を策定し、公園全体での見え方を統一されたい。

### **(5) 公園施設のネーミング**

公園全体の愛称も含め、現在、日本庭園内の見所などの呼称もないため、園内施設の全体のネーミングを検討されたい。

ネーミング手法については、普遍性を確保しつつ多くの人を巻き込むことができる万博記念公園に相応しいものとされたい。

### **(6) 国際試合・イベントの開催による広報強化**

博覧会の跡地という特徴と大規模な大会・イベントの開催が可能である立地を活かして、国際的な試合・イベントを誘致・開催することで、国内外への公園の知名度を高めることが可能となるとともに、国際的な行事が開催可能な公園として認識を高めることで、さらに多くの行事が行われる好循環が期待できる。

さらに、国際的な試合と合わせて、文化・緑に関する行事を行うことで、緑と文化・スポーツを通じて生命力と感性が磨かれる公園として、万博記念公園の価値を高めることが期待される。

## 2. 事業者誘致

### 公園のブランディング<sup>(注)</sup>に資する事業者の誘致を行う

万博記念公園は独立採算であり、公園の質を向上させ、さらなる魅力づくりを行うためには、一層の収入確保が不可欠である。

このため、公園駅前周辺地区などにおいて、公園の魅力を向上させ利便性を高める事業者を誘致することで収入を確保し、それを森の育成やシンボルゾーンの整備など公園の魅力づくりに還元すべきである。

公園の風格と景観等に配慮しつつ、利便性の向上、賑わい創出と収入確保の観点から、相応しい事業者を誘致する。

((注)他と比較して区別できる特徴を持ち、訪れる価値など利用者にとって価値の高い公園となるよう長期的、戦略的に行う取組み。)

#### (1) 万博記念公園駅前周辺の活用

##### 1) 公園の魅力向上や利便性を高める事業者の誘致を検討

万博記念公園駅前周辺は来園する際、多くの方が利用するモノレール駅出口に面し、公園にとっても玄関口となる場所であり、そのアクセス性の良さから、事業者誘致の検討区域の中でも最も収益性が高い敷地と考えられる。現状では売店や案内所、ホテルや万博記念ビルなどが立地しており、これら既存施設の活用や、連携に配慮しつつ、公園の魅力向上や利便性を高める事業者の誘致を図りたい。誘致する施設は公園とその周辺施設のブランディングに資するものとして飲食施設、商業施設、宿泊施設、スポーツ施設等を基本とされたい。

(基本方針4：国内外から多くの方が訪れる公園の項を参照)

#### (2) 外周道路沿いの高度利用

##### 1) ロードサイドに適した商業・スポーツ施設等の誘致

外周道路沿いには、面積・形状が異なる敷地が複数存在している。車でのアクセス性が良く、車利用者に対しての収益性は高い敷地であるといえる。現状の外周道路沿いには、フットサル・サッカー・テニス・野球・アメフト等のスポーツ施設が多数配置され、さらに(仮称)吹田市立スタジアムの建設が進められている。

今後、スポーツ施設の利用が増加することが考えられることから、これらの施設との連携に配慮することが求められる。このため、万博記念公園の基本理念に基づき、緑に包まれた文化公園の外郭をなすエリアであることを踏まえ、風格と景観等に配慮しつつ整備を行う。整備にあたっては、緑化計画のガイドラインを作成し、利便性、賑わい創出と収入確保を目指し、ロードサイドのランドスケープの新たな地平を切り開く優れた商業施設や

スポーツ施設等の誘致を検討されたい。外周部を取り囲む緑地及び斜面緑地は誘致事業者による一元管理を行い、美しい緑地の形成を図られたい。

### **(3) 自然文化園・日本庭園の魅力向上**

#### **1) 緑の中のカフェなど飲食物販施設の誘致を検討**

万博記念公園の自然文化園の森は、都市の中の自然として貴重な場であり、今後その自然を活かした森林セラピーのプログラムといった健康増進や予防医療などへの森林活用が想定される。また、それらのプログラムと合わせ、ナチュラル&オーガニックを实践する場としての活用が期待されることから、環境と健康に配慮したカフェなどの飲食物販施設の誘致を検討されたい。

#### **2) 日本文化を伝える高級料亭等の誘致**

現状の日本庭園は、そのポテンシャルの高さに対し、知名度・利用度の低さ、情報発信力の弱さ、一部施設の老朽化などの課題がある。来園者に感動を与える本物の体験を提供することが必要となることから、本格的な日本の文化を伝える場所として、高級料亭の誘致や茶の湯プログラム等の実施を検討されたい。